

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 12 日現在

機関番号：32689

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24820057

研究課題名(和文) 東日本大震災の死後措置プロセスに関する人類学的研究

研究課題名(英文) An Anthropological Study of Sociocultural Post-mortem Process in the Great East Japan Earthquake Disaster

研究代表者

田中 大介 (Tanaka, Daisuke)

早稲田大学・人間科学学術院・助手

研究者番号：20634281

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円、(間接経費) 690,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は2011年3月に発生した東日本大震災における死後措置プロセス、すなわち死を契機とした看取り・遺体処置・葬儀・埋火葬・死亡手続・供養など、「死への対処」をめぐる一連の過程を実地調査によって記録化し、その作業を通じて今後に向けた課題と施策を検討することを目的とした取り組みであり、「災害によって生じた死と死者をどう扱うか」という問題を主に人類学の視点から検証するという成果を挙げた。

研究成果の概要(英文)：In this study I explore post-mortem process in the Great East Japan Earthquake Disaster with the ethnographic focus on various cases which includes funeral, cremation, grief work, autopsy, etc. My research project is based on data mainly derived from qualitative approaches like fieldwork and interview, and tried to examine the sociocultural aspects of deaths caused by a large-scale disaster.

研究分野：文化人類学

科研費の分科・細目：3501

キーワード：東日本大震災 死 死後措置 葬制 遺体

1. 研究開始当初の背景

(1) 災害人類学の取り組みとして

申請者の専攻分野である文化人類学では比較的早期から災害を対象事例としたエスノグラフィ(民族誌)が蓄積されてきており、それらの研究展開のなかで「災害の質的記述」をめぐるアプローチの吟味が継続されてきたこともあって、量的側面に還元できない災害被害の内実を探究するに際して文化人類学の手法は一定の役割を發揮してきたと言えよう。

それはすなわち、災害経験をエスノグラフィとして記録することの重要性が常に求められてきたことの裏返しでもあるが、同様に本研究もこのような「災害エスノグラフィ」あるいは「災害人類学」の潮流に位置づけることが可能であり、東日本大震災という未曾有の災害を「死への対処」という視座のもとに記録化し、その作業を通じて今後の災害対応における課題を焙り出すことを目指すものである。

(2) デス・スタディーズの取り組みとして

一方で本研究は、死と死者への眼差しを内包している点で「デス・スタディーズ(死の研究)」の潮流にも位置づけることができる。

デス・スタディーズとは、端的には「よい死のありかた」を模索するための学術的取り組みであり、1960年代から発展を遂げてきた「タナトロジー」や、日本における「死生学」の活動に代表されるように、学際性を基礎的視座としている点に特色がある。

また近年では、従来のデス・スタディーズが医療・臨床・終末期という要素に偏重していたことを乗り越える動きとして、死後の中長期的プロセスも射程に含もうとする研究潮流が広がりを見せているが、その展開に通底しているのは「死と死者の発生という事象がいかなる社会性を持つか」という問題意識であり、その問いは本研究でも共有されている。

(3) 着想の背景

以上の通り、本研究は「災害」における「死」という事象を文化人類学のアプローチに基づいて探究する取り組みと位置づけられるが、その着想に至った経緯として、まずは申請者が従来から死を主題とした調査研究を重ねてきたことが挙げられる。

申請者はこれまで一貫して日本における葬儀社の活動に焦点を当てたフィールドワークを重ね、その作業を通じて現代的な「葬制」、すなわち死を契機とする習俗的実践の変化や、その変化と結びついた死生観の今日的様態を探究してきた。一方、その探究を進めていくなかで起きた2011年3月の東日本大震災は、死者15,885人、行方不明者2,623人(2014年4月10日時点、警察庁緊急災害警備本部広報資料「平成23年東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置」より抜粋)

を数える大惨事となり、まさに前項(1)および(2)で示した「死への対処」や「死の社会性」といった申請者の問題意識が、図らずも大量死の発生というかたちで社会の内に顕在化する事態となった。しかしながら、その膨大な数の死亡事象がどのように扱われたのかという問題の淵源については、現在に至るまで報道のみならず学術研究の光が当てられることは少ない。

卑近な例で言えば、震災直後の「遺体安置所に整然と並べられた無数の棺」といった光景は、被災地での悲痛さを喚起するものとして繰り返し報じられたものの、「その棺を瞬時に供給し、配置し、そこに納められた遺体を処置したのは誰であったか」という次元に言及されることはごく僅かであった。

この事例からも垣間見えるように、死後措置をめぐる一連のプロセスは、実は災害対応において重要性を帯びているにもかかわらず、そのプロセスが生じている現場の深い内実を記録し、どのような問題が存在しているのかを可視化しようとする試みは寡少であると言わざるを得ない。申請者はこのような状況を念頭に置くと同時に、現場で生起している事象の多元性を踏まえて、これまでの自らの研究で中核となっていた葬儀・葬制・習俗といった射程から漏れるような要素も包み込む「死後措置プロセス」という対象を措定し、「大規模広域災害という特殊な状況で生じた死に対処するために、どのような手立てが社会に求められているのか」という問いへの呼応を目論んで、本研究を着想した。

2. 研究の目的

(1) ねらい

本研究は2011年3月に発生した東日本大震災における死後措置プロセス、すなわち死を契機とした看取り・遺体処置・葬儀・埋火葬・死亡手続・供養など、「死への対処」をめぐる一連の過程を実地調査によって記録化し、その作業を通じて今後に向けた課題と施策を検討する研究である。

今回の震災を含め、災害を主題とした研究は既に諸分野で幅広く展開しているが、大量死への実践的対処と、その背後にある社会・文化的ファクターという視点については、それが防災・減災・救助・復興といった危機管理をめぐる命題から逸れた応用性を欠くもののように漠然と捉えられているためか、積極的に焦点化されてきたとは言い難い。これに対して申請者は、実際に被災地で重大な困難を生じ、今もその状況が続く「災害によって生じた死と死者をどう扱うか」という問題を精緻に検証し、将来の災害対応につなげることを目指す。

(2) 焦点

本研究が取り組むのは、大規模広域災害で生じた大量死に対処するための社会的課題と施策を明らかにすることである。また、そ

の施策に関連する職能としては葬祭業者・医療従事者・宗教者・自治体職員など多岐にわたる専門家が挙げられるが、本研究では問題意識の拡散を回避するため、主に「職能連携」、「制度整備」、および「遺族支援」の3つのカテゴリーに照射し、各々についての現状捕捉を実施することとした。

3. 研究の方法

(1) アプローチの概要

本研究が取り組む問題の性質を踏まえ、調査は原則的に質的観察に属する次の3つの手法を採った。第一はフィールドワークであり、これは被災地における調査対象の現場視察とインタビューの双方を融合した巡検作業を念頭に置いている。第二は個別のインタビュー調査であり、現地に赴いた葬儀業者や医師、または方針策定に当たった省庁職員など、主に被災地以外に所在を置く関係者からの情報収集を目論んだ。そして第三は全期間にわたって継続的に実施する文献資料調査であり、東日本大震災のみならず、阪神淡路大震災をはじめとする過去の災害にも関連した研究文献・報道資料・各種統計などの先行情報を精査し、申請者が得たデータと結びつけながら分析を行った。

(2) 対象

フィールドワークおよびインタビューの双方ともに、被災地での活動に携わった職能関係者を中心とした調査を目論んだ。また、対象を「行政機構」、「専門職能」、「民間一般」の3つのカテゴリーに分け、被災地でのフィールドワークの進捗に応じて各カテゴリーの重点対象を探りながら調査を進めた。ただし、警察における本庁 管区 県警 所轄や、民間企業における本社 支社といった職制系統のように、調査対象が中央 地方に分かれた組織体制を持つ場合は、原則的にフィールドワークの主な対象は現場を請け負う地方組織とした。

(3) フィールド

本研究が計画策定時に予定した主な調査地は次の通りである。

岩手県：一関市

宮城県：仙台市・気仙沼市

福島県：南相馬市・三春町

また、これらに加えて被災地以外では東京都・大阪府・福岡県の各都府県で関係者にインタビューを主体とした調査を行うこととした。これは、調査対象組織の中枢部が上記の中枢都市に存在していたことに加えて、関係者が大都市圏に避難していることを予測したことによる。

さらに、以上の地域に加えて福島県福島市も、福島第一原子力発電所の事故による影響などを捕捉するため、調査過程のなかで主要対象地として選定した。

4. 研究成果

(1) 現状把握、および課題点の分析について

東日本大震災における死亡事象に関しては、これまで各種のメディア報道や、または多岐にわたる災害研究(例として、河田恵昭、ミネルヴァ書房、「巨大複合災害としての東日本大震災」、関西大学社会安全学部編『検証 東日本大震災』、2012年)が指摘してきたように、複合災害による大量死の発生という側面が強いことが調査による事実関係の捕捉から追認できた。一方、この複合を構成する各々の要素は一般的に「地震」「津波」「原子力発電事故」として理解されてきたが、全死亡者の内で約90%が水死(溺死)として死因を判定されている点に特殊状況の一つを見出すことが可能である。また、この点はたとえば全死亡者の約90%が建造物または家具などの倒壊によるものであった1995年の阪神淡路大震災など、圧死を主要な死因とする被害状況とは明確な対照をなしており、むしろ死因の側面だけで観察するならば台風による氾濫などの広域水害に近い事態であったことを示唆する。

被災三県と呼ばれる岩手・宮城・福島のみならず死亡被害は限られないことに加えて、震災発生以降のいわゆる「震災関連死」の発生まで含めれば、単一要因に死亡事象を回収することは注意深く避けなければならないものの、本研究が光を当てた死後措置プロセスという問題に関して言えば、このような「極めて広域にわたる瞬間的な水死の大量発生」が少なくとも以下3点の困難を生じさせたことが現時点までの分析から明らかになった。

遺体の回収・搬送・検視(検案)ならびに遺体の身元判定と同定確認に関する一連のプロセスにおいて、専門家の対応チームによる適切な即応連携がほぼ不可能であったこと。

行政・民間のセクター間だけでなく、行政機構内部においても広域災害による大量の発生に対処するための調整方法が各地域で全く異なっているか、または事前策定されていなかったため、とりわけ遺体処置に関する組織機能の不全が生じたこと。

遺族(とりわけ未だ遺体が発見されていない遺族)に対して物理面・費用面・心理面などの各次元で供養と服喪に対する恒常的なサポートを提供する体制が欠如しているという現状そのものが、遺族の社会生活とその回復を阻害する要因になっていること。

さらに、これらの死亡事象発生の前後にまたがる「死と遺体への対応」の問題は、わが国における地震災害が一定の頻度で発生してきたという経緯を持ちながらも、防災というスキームからは半ば外れたものとして扱われてきたため、行政・民間の双方のセクターにおいて相対的に低い優先順位のもとに位置付けられてきたことも明らかになった。

そして震災以降も、被災者の「生」が実際には死者の発生記憶と強固に結びついていながらもかわらず、復興もしくは減災という観点からは除外されているため、慰霊を趣旨とした各種の式典・催事などが定期的実施されている一方で、家族・個人ベースの埋葬および供養といった「死後のプロセス」については制度や対策の策定整備が活発化されないという構造的困難が存在することが、調査の過程で浮き彫りになった。

(2)実践的フィードバックについて

本研究は、その計画時に「調査対象および関係者に研究のフィードバックを図ると同時に、調査対象をネットワーク化する企画を目論む」ことを盛り込んだ。この点に関しては、2014年4月から福島県福島市の桜の聖母短期大学に申請者が異動したことを橋頭堡として、同校における「福島学」プログラムの企画に加わり、主に相馬地区の住民および地方自治体と連携を取りながら、今回抽出された課題点と政策的分析を現地の人びとと相互にやり取りする機会を定期的に設け、現地での活動を実施しながら更なる還元につなげるという成果を挙げている。また、この活動は2014年以降も視野に入れた長期的射程を目論んでいるため、本研究の成果を幅広く社会に問う実践的活動を今後も継続していく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計0件)

ただし本研究期間の終了後に学会誌において発表を予定している執筆中の論文が計2件あるが、査読完了前のため本報告書には未記載とした。

〔学会発表〕(計3件)

田中 大介、「人類学の視点から見る葬儀の主体の推移と私事化」、早稲田大学所沢キャンパス祭公開討論会「『死』と『葬儀』は誰のものなのか：医療と葬儀の関係からみる『死』の社会的意味の変化」、早稲田大学(所沢)、2013年10月20日

田中 大介、「葬儀の考現学：日本における葬儀業の活動展開に関する探究」、東京大学・山下晋司教授退職記念シンポジウム「『新しい地球』の生き方」、東京大学(駒場)、2013年3月8日

田中 大介、「死をめぐるサファリングとケア：その人類学的研究の射程と展望」、国立民族学博物館共同研究「サファリングとケアの人類学的研究」成果報告会、早稲田大学、2012年12月22日

〔図書〕(計3件)

田中 大介、協同医書出版社、「葬儀業の

仕事にみる専門家のケアとサファリング：死と葬儀をめぐる職業的機軸の観察から」、浮ヶ谷幸代(編)『苦悩することの希望：専門家のサファリングの人類学』所収、2014年(9月予定)、23(章未定)
田中 大介、東京大学(博士学位論文)、『葬儀業のエスノグラフィ：現代日本の葬儀業と葬儀サービスに関する人類学的探究』、2013、196

TANAKA, Daisuke, Routledge, Working of Funeral Homes: Between Dignity of Death and Commercialism in Work for the Dead, in Hikaru Suzuki (ed.) *Death and Dying in Contemporary Japan*, Chapter 4, pp.83-101

〔産業財産権〕 出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕 なし

6. 研究組織

(1)研究代表者

田中 大介(TANAKA, Daisuke)
早稲田大学・人間科学学術院・助手
研究者番号：20634281

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし